◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第498号（H31.3.29）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。
また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝8件（3月22日～3月28日分）
(1)乗合バスの車内事故
(2)乗合バスの衝突事故
(3)乗合バスの転落事故
(4)貸切バスの衝突事故
(5)法人タクシーの衝突事故
(6)法人タクシーの死傷事故
(7)個人タクシーの死傷事故
(8)大型トラックの衝突事故
2.トピック
(1)貸切バス事業者が適正な運賃を収受できるよう旅行業者との手数料等に係る取引対策を強化します。～安心・安全なバスツアーの実現に向けて～（新着情報）
(2)バスターミナル等における先進的警備システム実証実験結果とりまとめ（新着情報）
(3)即位日等休日法の施行に伴う大型連休（ゴールデンウィーク）期間におけるテロ対策の徹底について（新着情報）
(4)貸切バス会社の安全性を検索できるサイトを開設～利用者が安全に取り組むバス会社を選択しやすくなります～

◇◇◇
1.重大事故等情報＝8件（3月22日～3月28日分）
(1)乗合バスの車内事故
3月26日（火）午前10時54分頃、高知県の県道バス停において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客5名を乗せ運行中、バス停に乗客がいたので停車したが当該バスには乗車しなかったので発車したところ、降車しようとしていた乗客が転倒した。
この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。
転倒した乗客は、乗り間違えに気づき、降車ボタンを押さずに降車しようとしていた模様。

(2)乗合バスの衝突事故
3月26日（火）午前11時40分頃、北海道の国道トンネル内において、道内に営業所を置く乗合バスが乗客1名を乗せ運行中、センターラインを越え対向してきた車両と衝突した。
この事故により、相手車両の運転者が死亡し、当該バスの乗客と運転者が軽傷を負った。

(3)乗合バスの転落事故
3月28日（木）午前9時25分頃、福井県の市道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客4名を乗せ運行中、道路左側の水田の側道に転落、横転した。
この事故により、当該バスの乗客2名が軽傷を負った。

(4)貸切バスの衝突事故
3月24日（日）午前8時59分頃、福岡県の町道交差点において、同県に営業所を置く貸切バスが乗客10名を乗せ運行中、右方向から進行してきた軽自動車と衝突し、当該貸切バスが横転した。
この事故により、当該貸切バスの乗客10名と運転者が軽傷を負った。
現場は、見通しの良い直線道路の交差点で、軽自動車側に一時停止の標識があった模様。

(5)法人タクシーの衝突事故
3月25日（月）午前0時05分頃、広島県の国道交差点において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、右折しようとしたところ、直進して来た二輪車と衝突した。
二輪車の運転者が衝突の衝撃で飛ばされ、歩道を走行していた自転車に衝突した。
この事故により、二輪車の運転者が死亡し、自転車の運転者が重傷、当該タクシーの運転者が軽傷を負った。

(6)法人タクシーの死傷事故
3月27日（水）午後10時37分頃、長崎県の国道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、横断歩道上の横臥者をはねた。
この事故により、路上横臥者が死亡した。

(7)個人タクシーの死傷事故
3月23日（土）午前2時00分頃、東京都の区道において、都内に営業所を置く個人タクシーが運行中、路上にいた歩行者をはねた。
この事故により、歩行者が死亡した。

(8)大型トラックの衝突事故

3月22日（金）午前9時53分頃、岩手県の県道交差点において、同県に営業所を置く大型トラックが運行中、交差する道路から県道に進入してきた軽自動車と衝突した。
この事故により、軽自動車に乗車していた4名のうち、2名が死亡し、2名が重傷を負った。
現場は信号機の設置されていない交差点で、軽自動車側に一時停止の標識があった模様。

上記8件の死傷者数計：死亡6名、重傷4名、軽傷16名（速報値）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
2.トピック
(1)貸切バス事業者が適正な運賃を収受できるよう旅行業者との手数料等に係る取引対策を強化します。～安心・安全なバスツアーの実現に向けて～
（新着情報）

国土交通省は、貸切バス事業者が旅行業者に対して、安全コストが阻害されている疑いのある手数料等の支払いにより、適正な運賃を収受できない場合について、旅行業者と貸切バス事業者との手数料等の調査体制の強化や取引の明確化により、旅行業界・バス業界における取引環境の適正化に向けた対策を強化します。

平成28年１月に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、「総合的な対策」の一環として、旅行業界・バス業界が共同して「貸切バスツアー適正取引推進委員会」（第三者委員会）を設置し、旅行業者等と貸切バス事業者との間における手数料等の取引の適正化に向けた自主的な取組が進められています。
一方で、同バス事故からおよそ3年が経過したことを受け、同バス事故を風化させず、旅行業界・バス業界における適正な取引環境を確実に実現していくため、両業界における自主的な取組に加え、国土交通省としても実質的な下限割れ運賃の防止に向けて、以下のとおり、調査等の積極的な実施や手数料等の記載の義務化に取り組んでいきます。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000301.html

---

(2)バスターミナル等における先進的警備システム実証実験結果とりまとめ
（新着情報）

国土交通省では、不審人物や不審物を自動で検知できる「先進的警備システム」のバスターミナル等における導入に向けて実施した実証実験の結果をとりまとめました。今後、同システムの導入促進につなげて参ります。

国土交通省は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、バスターミナル等不特定多数が集まるソフトターゲットに対する警戒強化を目指し、不審人物や不審物を自動で検知できる「先進的警備システム」のバスターミナル等における導入に向けて実施した実証実験の結果をとりまとめました。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000375.html

---

(3)即位日等休日法の施行に伴う大型連休（ゴールデンウィーク）期間におけるテロ対策の徹底について
（新着情報）

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。
即位日等休日法の施行に伴う大型連休期間（平成31年4月27日～5月6日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。
行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることも踏まえ、自動車運送事業関係者の皆様におかれましては、特に十日間の連続した休日となる大型連休期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設等を中心に、改めてテロ対策の徹底を図っていただくようお願いいたします。

---

(4)貸切バス会社の安全性を検索できるサイトを開設～利用者が安全に取り組むバス会社を選択しやすくなります～
（配信日：H31.3.1）

国土交通省では、軽井沢スキーバス事故を踏まえた対策として、全ての貸切バス会社を対象に、安全情報の報告を義務付けています。
貸切バス会社が安全への取組状況によって、利用者に選択されることを目指し、各社の安全情報を分かりやすく検索できるサイトを開設しました。

貸切バス会社の安全性の指標として、主に以下の項目を公表しています。貸切バスを手配する前に、是非ご利用ください。

【主な公表項目】
〇事業者情報
・事業者名、営業所名
・事業者団体への加入状況
・貸切バス事業者安全性評価認定（★★★、★★、★、なし）
〇保有車両
・保有車両数、平均車齢
・ドライブレコーダー、先進安全技術（ASV）導入率
〇管理体制
・運行管理者数、整備管理者数
〇運転者
・運転者数
・平均勤続年数
・平均給与月額の水準（A,B,C,Dランク）
〇事故・違反歴
・事故件数（走行10万台キロ当たりの事故報告件数）
・行政処分（過去3年間）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000299.html

※検索サイトについては、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/bus/cgi-bin/search.cgi

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】
発行　国土交通省自動車局安全政策課
＊このメルマガについてのご意見は、＜　jiko-antai@mlit.go.jp　＞までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）
（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html　）
＊ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。
配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。
（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html　）

【参考】
＊自動車局ホームページ

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html　）

＊自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html　）

・フリーダイヤル受付　0120－744－960

（平日9:30～12:00　13:00～17:30）

・自動音声受付　03－3580－4434（年中無休・24時間）

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆